

令和6年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和6年12月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(11) 岡沢与志隆 議員〕

第2 報告第1号並びに議案第1号から 第22号までの質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和6年12月6日（金）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承ください。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番であります。

それでは、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（10番 岡沢与志隆君登壇）

○10番（岡沢与志隆君） 皆さん、おはようございます。もばら会の岡沢です。一般質問最後となりましたが、よろしくお願いいたします。

今年の夏は昨年と比べ猛暑日が続き、非常に暑く感じられましたが、気象庁によると、7月は全国的に記録的な高温となり、全国の平均気温は昨年7月の記録を上回って第1位となり、8月に入っても顕著な高温が持続し、西日本で統計開始以来最も高くなったということです。また、7月下旬に北日本各地で大雨が発生し、北日本の日本海側の降水量は統計を開始して以降第2位の多雨となったと発表されました。また、9月21日、能登地方では線状降水帯により猛烈な雨が降り、能登半島地震からの復興を目指す輪島市や珠洲市などでは1時間降水量や3時間降水量が観測史上第1位となり、この記録的な大雨により河川の氾濫や土砂崩れが発生し、亡くなった方は15名になりました。

このように、今年も異常気象による水害が各地で発生していますが、本市においても、昨年9月8日に発生した台風第13号の接近に伴う大雨災害から1年以上が経過しました。この間、千葉県では、令和5年台風第13号の接近による大雨により一宮川流域において浸水被害が発生

したことから、今回の降雨による浸水被害のメカニズムを検証し、これまでの河川整備の効果や浸水被害における外水、内水の影響度合いを明らかにしたうえで、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方を取りまとめるため、令和5年台風第13号による災害検証会議を設置しました。また、浸水被害が発生した際、施工中の護岸工事で設置していた仮締切堤防の一部に必要な高さを満足していない箇所があることが判明したことから、施工不備の影響や工事の管理体制の事実確認を行うとともに、過失の有無及び程度を明らかにし、工事の管理体制のあり方を取りまとめるため、一宮川護岸工事検証会議を設置したところです。

これらの2つの会議は検証作業を進め、災害検証会議は今回の水害の概要、仮締切堤防の施工不備や変状、浸水シミュレーションについての見解を本年7月5日に、護岸工事検証会議は仮締切堤防の高さ不足等に対する瑕疵及び氾濫への影響などに関する見解を取りまとめました。

災害検証会議での今回の浸水要因の分析によると、河川に排水し切れない内水や大型土のうの撤去による施工不備による高さ不足は5か所で、計画高水位を超える洪水による仮締切堤防の変状については17か所あり、堤防の上を洪水が越える越水が発生するなど、幾つかの複合的な要因により発生したとして、これらの浸水要因を反映できるシミュレーションモデルを作成し、検証しました。その結果、17か所の変状と5か所の施工不備がなくても、河川水位が上昇して堤防を越水したものと推測されることから、施工不備の有無は浸水量に影響しないと結論づけています。

また、護岸工事検証会議では、土のうの未設置などの施工不備について、施工者の行為は過失であり、県の河川管理上の瑕疵であると認めているものの、施工不備と水害拡大との因果関係を法的に認定することはできないとして、賠償責任は認められないとしています。

そして、10月29日に災害検証会議は最終会議を開き、床上浸水のリスクを減らすため、河川整備と併せて田んぼダムの整備などの流域対策を進めることや、シミュレーションモデルを活用して流域対策を具体化することなどが承認されました。

この一方、市では、大型土のうが未設置だった八千代地区の1か所について、土のうの欠落幅や時間ごとの水位、流速などを計算し、周囲に流れ出た水量は約16万7000立方メートルと推測し、これを八千代地区の面積26ヘクタールで割ると、浸水高は約60センチメートル高くなると試算しています。

こうした2つの検証会議が全て終了したことや、これまでの県や市の対応についての経緯を踏まえ、水害対策についての中で一宮川水系の河川改修についての質問をいたします。

初めに、河川激甚災害対策特別緊急事業の現在までの進捗状況及び全体事業費について伺い

ます。

次に、豊田川、阿久川の支川の進捗状況と今後の予定について伺います。

次に、県が災害検証会議等により出した結論に対する市の見解について伺います。

次に、水害対策の中で、田んぼダムについては今年の9月議会でも質問があり、市の水田面積は全体約2070ヘクタールで整備済みは54ヘクタールということです。そして、1ヘクタールの貯水機能は約2000立方メートルあるということですから、全体の水田が田んぼダムとして整備されれば400万立方メートル以上となり、これは今回新たな調節池が40万立方メートルなので、約10個分に相当することから、非常に効果があると思われま

す。しかし、私の住んでいる地区の水田は、大雨災害になると、市が管理する西谷川からの逆流によって調整池となってしまいます。こうした水田がかなりの地域で見受けられると思いますが、田んぼダムとして整備しても、河川からの逆流や内水により田んぼダムとしての効果が少ない箇所があると思うが、それらの箇所も整備を進めていくのか伺います。

次に、8月以降、首都圏などで相次いで闇バイトによる強盗事件が、現在までに東京、埼玉、神奈川、千葉、栃木、北海道などで24件発生し、逮捕者は56人になっています。県内では船橋市、鎌ヶ谷市、白井市、市川市、四街道市などで発生し、昨年1月には大網白里市でもリサイクル店で強盗事件が発生し、今年11月には市原市でも強盗殺人事件が発生しており、ここ数か月で急激に治安が悪化したものと思われま

す。そこで、防犯対策について質問します。

初めに、過去5年間の刑法犯犯罪認知件数の推移と犯罪の傾向と特徴について伺います。

次に、犯罪に対する市の対策と住民への周知方法について伺います。

次に、市は平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少や少子化対策に取り組んできましたが、総合的な行政運営の指針である茂原市総合計画との一体化を図り、人口減少と少子化対策を着実に推進し、将来都市像を実現するための重点施策として、令和3年度から令和7年度までの5年を期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。策定してから3年8か月以上となりますが、その成果や状況が全く分からない状況です。

そこで、2期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問します。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の現在までの進捗状況と課題について伺います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と評価について伺います。

最後に長生病院について質問します。

昨年の12月議会でB棟の建設予定について質問したのですが、令和7年度と令和8年度に建設予定であると答弁されています。このため、今回は建設方法などについて質問しようとしたのですが、去る11月19日の広域議会の公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会で、B棟の改築後に返還予定となっている52床について、専門的な検証をする必要があることから、令和7年5月末を履行期限とする調査業務委託を実施することが報告されました。これでは令和7年度当初からの建設は無理だと思われる。

そこで、初めに、B棟の改築を決定した中で52床を返還することになった理由と、これまでの経過について伺います。

次に、それらが決定している中で、なぜ今、建て替えに伴う病床規模の検討を含めた調査をする必要があるのか伺います。

以上で私の最初の質問を終了します。

○議長（金坂道人君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、水害対策についての中で一宮川水系の河川改修について、河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況及び事業費についての御質問でございますが、進捗状況につきましては、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの約3キロメートルの河道拡幅区間では、河道拡幅に伴う橋梁の架け替え、樋門、掘削、築堤工事を実施しており、11月20日には東橋の供用が開始されたところであり、樋門工事は10基中8基が完成していると県から伺っております。

また、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートルの護岸法立て区間では、ブロックによる護岸整備が概ね完了し、護岸の必要な高さが確保されたところであり、現在、樋門工事等が実施されております。

全体事業費につきましては、152億円で事業採択されましたが、近年の人件費や資材価格上昇を踏まえ、事業費の精査を行っていると同っております。

次に、防犯対策について、犯罪に対する市の対策と住民への周知方法についての御質問でございます。犯罪に対する市の対策としましては、青色回転灯を装備した公用車によるパトロールの実施、独自に作成した「生活安全だより」を活用した広報活動、また、警察と連携した駅前や商業施設などにおける啓発活動及び小学生への防犯教室を実施しております。さらに、防犯組合及び自主防犯団体への支援を行い、協力体制を整えております。

周知方法につきましては、市公式ウェブサイト及びSNS並びに「安全安心メール」「生活安全だより」を活用し、防犯に対する意識の高揚を図っているところでございます。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水害対策についての御質問で、一宮川水系の河川改修についての中で、豊田川、阿久川の進捗状況と今後の予定についての御質問ですが、豊田川につきましては、現在、一宮川合流点から市役所付近までの約600メートル区間において、堤防嵩上げに係る詳細設計が実施されており、今後工事を行っていく予定と伺っております。また、上流部の国府関、真名地区では、河道改修の詳細設計が概ね完了したことから、今後地元説明会を開催する予定であると伺っております。阿久川につきましては、一宮川合流点から富士見橋までの約1.6キロメートル区間において、コンクリートによる堤防の嵩上げが本年8月に完了し、現在転落防止柵の設置や舗装工事を実施していると伺っております。

次に、県が災害検証会議等により出した結論に対する市の見解はどの御質問でございますが、県の災害検証会議では、複雑な洪水の挙動を再現するシミュレーションを構築し、令和5年9月の大雨による浸水被害の要因を分析した結果、浸水被害は複合的な要因により発生したものであり、仮締切り堤防の施工不備による影響はほぼなかったとの見解が示されました。市といたしましては、精緻なデータを用いた検証に基づく有識者による結論であると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

水害対策についての中で、田んぼダムとして整備しても、河川からの逆流や内水により田んぼダムとしての効果が少ない箇所があると思うが、それらの箇所も整備を進めていくのかとの御質問でございますが、河川からの逆流や内水により田んぼダムとしての効果が少ない箇所があることは認識しておりますが、田んぼダムへの取り組みは、河川への排水の到達時間を遅らせ、浸水被害を軽減する効果を実証されております。少しでもその効果を高めるためにも、引き続きより多くの水田への田んぼダムの取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

(市民部長 中田喜一郎君登壇)

○市民部長(中田喜一郎君) 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、防犯対策についての中で、過去5年間の刑法犯認知件数の推移と犯罪の傾向、特徴についてはどの御質問ですが、過去5年間の刑法犯認知件数につきましては、令和元年が489件、令和2年が502件、令和3年が379件、令和4年が396件、令和5年が437件で推移しております。

次に、犯罪の傾向と特徴につきましては、強盗や殺人などの凶悪犯、詐欺や横領などの知能犯、賭博や不同意わいせつなどの風俗犯は少ない件数で推移しておりますが、窃盗犯は例年全体の70%以上を占めており、中でも自転車盗難が令和5年より増加傾向にあります。

次に、長生病院についての中で、B棟の改築を決定した中で52床を返還することになった理由とこれまでの経過はどの御質問ですが、公立長生病院あり方検討委員会で議論をしていただき、令和2年10月の答申において、「将来人口推計などから、病床規模は現状の128床を維持し、稼働率を向上させることで経営改善に努められたい」とされたことから、52床につきましてはB棟改築後に返還する予定であったと伺っております。また、答申後の令和3年10月にB棟改築工事事前調査業務として基本構想計画を策定し、令和5年8月に基本実施設計を終了しましたが、建設費の高騰、広域組合の大型事業との建設が重なったことから2年先送りとなり、ヘリポートなど設計を見直したうえで、令和7年度から工事予定となったと伺っております。

次に、計画が決定している中で、建て替えに伴う病床規模の検討を含めた調査をする必要があるのかとの御質問ですが、あり方検討委員会で議論していただいた令和2年当時とは病院を取り巻く状況が変化しております。建設費の高騰をはじめ、診療材料費や人件費などの経費が増加しております。その一方で、令和6年度からの新たな千葉県保健医療計画に基づく基準病床数が増加し、当医療圏が病床不足地域となっていること、診療報酬の改定に伴い高度急性期病院を早期退院した患者の受入れが見込めることや、外科や泌尿器科、麻酔科などの医師につきましても、令和2年当時と比べると確保できている状況です。

病院経営において病床は収益の柱になることから、詳細なデータ等を分析するなど、専門的な検証をしたうえで、整備方針等を慎重に判断していきたいと伺っております。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 企画財政部長 平井 仁君。

(企画財政部長 平井 仁君登壇)

○企画財政部長(平井 仁君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、現在までの進捗状況と課題はどの御質問ですが、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しましては、「茂原市総合計画」と一体となった取り組みを推進するため、総合計画の中に第2期総合戦略を位置づけ、施策に掲げた事業を進めてまいりました。現在までの進捗状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により対面で行う事業が低迷したものの、市内企業の販路拡大や創業支援への取り組みは一定程度進んだほか、安心して子育てができる環境づくりや防災・防犯対策の充実が図れつつあるものと考えております。

今後の課題といたしましては、国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂しました「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、千葉県においても国の総合戦略を勘案した「第3期千葉県地方創生総合戦略」が策定されているため、本市においても国・県の総合戦略を踏まえた見直しを行う必要があるものと認識しております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と評価はどの御質問ですが、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果につきましては、本市の人口は令和6年4月1日の目標値8万7497人に対し、実績値は8万6305人で1192人下回りましたが、推計値8万5753人を552人上回っております。また、転出入人口に関しましては、令和2年度以降、転入者が転出者を上回る社会増の傾向が続いております。これらのことから、総合戦略に係る施策には人口減少を抑制する一定の効果があったものと評価しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） それでは再質問させていただきます。

初めに、水害対策についての中で、一宮川水系の河川改修についてですが、激特事業は令和6年度末が工事期間となっておりますので、その期間内に終了するよう要望いたします。また、豊田川や阿久川などの支川の改修についても、一日も早い完成を目指していただきたいと思います。

次に、県が災害検証会議等により出した結論に対する市の見解は、市が使用したデータよりも県が作成したデータのほうが精緻であるということだと思いますが、土のうが欠落している部分から河川の水が流れ出る映像を見る限り、相当な影響があったと思います。そこで、このような県が護岸工事検証会議において出した結論では、被災された市民の方や土のうの施工不備を実際に見ている方は納得できないと思うのですが、市の見解について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 河川工学の有識者の下、構築したシミュレーション結果によ

り、昨年の浸水被害は計画を大きく上回る降雨であったことが最大の要因であるとした災害検証会議の見解を受け、護岸工事検証会議では、施工不備と水害拡大との因果関係は法的には認められず、賠償責任は生じないという見解が示されたものであると認識しております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 賠償責任は生じないという認識だということですが、この一方で、県は土のうの未設置などの施工不備について、施工者の行為は県との契約不履行、被災者に対する不法行為上の過失であり、県の河川管理上の瑕疵であると認めていることから、住民の方には丁寧な説明をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

災害検証会議は、最終会議を開いた中で、シミュレーションモデルを活用して流域対策を具体化することなどが承認されています。最終会合で示された流域対策を具体化するには、どのようなことを実施していくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 流域対策の具体化につきましては、調整池、ため池や田んぼダムなどの「雨水を溜める対策」、止水板などの「洪水を受け流す対策」、流域治水の啓発、教育などの「理解を広げる対策」を県と流域の市町村で取り組んでいくこととしております。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 次に、今後の河川改修の対応策について伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現在行っている河川整備を着実に推進するとともに、鶴枝川においては外水氾濫のおそれがあることから、今後整備方法を検討していくと県から伺っております。以上です。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 現在の対策のほかに新たに鶴枝川の整備を進めていくということで、これも早急に対策を講じていただきたいと思います。

次に、田んぼダムについて質問します。確かに大雨災害により調整池となってしまう水田についても、田んぼダムとして整備していれば、河川からの逆流が始まるまでは多少の効果があると思います。しかし、私が住んでいる地域の水田は、大雨が降ると河川からの逆流により水田自体が調整池となってしまう、水が引くと、わらなどのごみが残し、それらを片づけるのに大変な労力を要します。これは西谷川から阿久川へのポンプアップができなくなることによる

ものですので、田んぼダムとして整備する前に、まずは阿久川の改修を一日も早く進めていただきたいと思います。

次に、田んぼダムとして整備していなくても、台風の上陸前に緊急対策として田んぼの排水口の高さを調整して活用する取り組みはできないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 耕作をしている田んぼであれば、田んぼダム用の落水柵を設置していなくても、既存の排水口の高さを調整することで一定の効果が得られます。さらに、排水口の調整板等に小さな穴を空けるなどの細工をしていただくことで、より田んぼダムの効果を発揮することができます。以上です。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 私も、田んぼダム用の落水柵を設置しなくても、既存の排水口の高さを調整することで相当効果が得られると思います。正式な田んぼダムは落水柵などの設置が必要になりますが、現在耕作者は高齢化しており、また水田の所有者は耕作を委託している方が多く、設置に伴う工事は難しい状況だと思います。しかし、私が言っている内容であれば、水田を耕作している人なら誰でもできると思いますので、ぜひ地元の農家組合や水利組合などと検討していただきたいと思います。

次に、今後の田んぼダムの整備の進め方について伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 引き続き水利組合等に田んぼダムの効果や取り組み方法の周知を行い、耕作している田んぼでの取り組みを推進してまいります。また、田んぼダムの効果を一層発揮できるよう、まずは浸水被害の少ない河川上流での田んぼダム拡大に努めてまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） まずは河川上流での田んぼダムの拡大に努めていくということですが、田んぼダムの整備とともに、先ほども言いましたが、一宮川や支川の改修を一日も早く進めていただきたいと思います。

次に、防犯対策について再質問します。

初めに、過去5年間の強盗や殺人などの凶悪犯は少ない件数で推移しているということですが、窃盗犯は例年全体の70%以上を占めているということですので、これが時と場合により強盗犯など凶悪犯へ変化してしまうかもしれません。また、犯罪に対する市の対策は、市の職員

による青色回転灯を装備した公用車によるパトロールや、警察と連携した防犯組合や自主防犯団体との協力体制による活動が主な活動だということです。

そこで初めに、自主防犯団体、防犯組合、市の防犯パトロールの活動体制と活動状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 自主防犯団体の活動体制につきましては、自治会や子どもの見守り活動を行っているボランティアの方により組織されております。活動状況につきましては団体ごとに違いますが、主に薄暮時のパトロール、小学校下校時の見守り活動など、地域に即したパトロール活動を行っていただいております。

防犯組合は、自治会長連合会の常任理事を核として、市内10地区、120人余りの防犯指導員で組織されております。活動状況につきましては、地区内の定期的なパトロール、防犯組合、警察、市職員合同による「歳末特別警戒」などのパトロール、七夕まつりにおける防犯啓発活動、防犯指導員の意識、スキル向上を目的とした研修会などを行っております。

本市の防犯パトロールにつきましては、生活課及び青少年指導センターに配備した青色回転灯装着車両における巡回、その他一部公用車についても、青色回転灯を装備することでパトロールの強化を図っております。また、令和5年度からは生活課において薄暮時から夜間にかけてのパトロールを実施しているところであります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 自主防犯団体、防犯組合、それから市の防犯パトロールの活動体制と活動状況は現状のままで十分足りているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 自主防犯団体及び防犯組合の活動につきましては、ボランティアとして市内の防犯体制に大きな貢献をいただいているところであります。本市の防犯パトロールにつきましては、全庁的に協力体制を整えている中で不足している認識はありませんが、今後も茂原警察署などの関係機関と協力し、地域の安全に一層努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 自主防犯団体それから防犯組合の活動は、ボランティアとして市内の防犯体制に大きな貢献をしているということですが、現在自主防犯団体は38団体、防犯指導員は120人程度ですので、今後、それから自治会長連合会や各地域の自治会と連携し、団体数

や人員を増やしていくことを要望します。

次に、自主防犯団体と防犯組合への支援の状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 自主防犯団体へは、パトロールの際に着用する帽子、腕章などの装備品や防犯パトロールを実施していることを知らせるのぼり旗を提供するとともに、活動時のけがや事故に備えて保険に加入しております。また、防犯組合に対しましては、装備品の提供と併せて補助金による支援を行っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 自主防犯団体の装備品の提供と、保険に加入しているということと、防犯組合に対しては装備品と補助金による支援を行っているということですが、支援を充実すべきではないかと思いますが、見解について伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 支援につきましては、自主防犯団体及び防犯組合から要望等を特に伺っておりませんが、今後も各団体とのさらなる情報共有を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 支援については両方の団体から特に聞いてないということですが、防犯指導員の方からは自分の車を使って巡回しているという話も聞きますので、各団体との連携を密にして、支援の充実をお願いしたいと思います。

次に、先ほどの答弁の中で、市の防犯パトロールは全庁的に協力体制を整えている中で不足していないということですが、市の防犯パトロールは職員が行う以外に方法がないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 防犯パトロールの方法につきましては、より効果的な方法について、他市の状況を調査、研究してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 防犯パトロールは職員が仕事の合間を見ながらやっていることもあると思いますので、外部委託などの効果的な方法を検討していただきたいと思います。

次に、防犯カメラの設置状況とその効果について伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 防犯カメラの設置数は合計66台となっております。効果としましては、犯罪の抑止、予防、再発の防止の効果が挙げられます。また、令和5年度は捜査機関へ137件の画像提供を行っており、事件、事故の捜査にも役立っているものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 防犯カメラの設置数は66台ということで、少ないと思うんですが、防犯カメラの今後の設置についてのお考えを伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 茂原警察署や青少年指導センターなどの関係機関と協議したうえで、主要箇所である駅周辺及び交通量の多い交差点などに設置済みであるため、現時点では設置する予定はございませんが、今後設置する必要がある場合は、関係機関と慎重に協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 防犯カメラは現時点では設置する予定はないということですが、これで地域の防犯体制を守れるのでしょうか。先ほど述べた闇バイト事件でも、事前にリフォームを装った不審者が下見をしているということですので、よく警察と設置についての協議を重ねていただきたいと思います。また、市で主要箇所に設置するなら、地域の危険な箇所は各自治会が把握していると思いますので、自治会等に防犯カメラの設置に対する補助はできないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 自治会等への防犯カメラ設置に対する補助につきましては、現在実施する予定はありませんが、国の動向を注視してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 自治会等への防犯カメラの設置は現在実施する予定はなく、国の動向を注視していくということですが、現在、自治会だけでなく、個人の家には防犯カメラを設置する場合にも補助金を出している自治体もありますので、ぜひ他市の状況もよく調査していただきたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問します。

進捗状況は、市内企業の販路拡大や創業支援の取り組みは一定程度進んでいるということ

すが、この間、これらの事業を実施するため、国から様々な交付金が交付されていると思いますが、地方創生関係で交付された地方創生推進交付金と地方創生臨時交付金をはじめとする交付金の主な取り組みと事業費について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 地方創生関係交付金の主な取り組みと事業費といたしましては、まず、地方創生推進交付金では、「効果的な情報発信を目指した地域内人材エコシステムの構築事業」を総事業費2700万円、うち交付金1350万円で実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、「子育て世帯生活応援給付金事業」、総事業費1億6632万3202円、うち交付金1億713万1537円や、「茂原市運送事業者等支援事業」、総事業費3741万円を全額交付金で実施するなど、延べ150以上の事業を実施しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 今、延べ150以上の事業を実施しているということですが、国の交付金は様々に変化していて分かりにくい状況だと思いますが、事業を分散して行うのではなく、例えば子育て支援に特化して事業を実施するような施策も考えていただきたいと思えます。

次に、転入者が転出者を上回る社会増が続いているということですが、どの施策の効果が現れているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 効果を上げている具体的な施策を申し上げることは難しいですが、総合戦略の施策に掲げたそれぞれの事業を推進してきたことで効果が現れているものと考えております。なお、令和4年度に転入者を対象としたアンケートの回答では、通勤通学や買い物に便利であることを転入の理由として挙げる方が多くいらっしゃいました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 次に、今言われた施策の中で、企業誘致や移住者についてどのようになっているのか、どういう状況なのか伺います。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 企業誘致の状況につきましては、新たに立地する企業に対し企業立地奨励金等の交付を行っておりますが、令和3年から現在までに1社の実績がございます。

す。移住者の状況につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、社会増の傾向から増加しているものと考えられ、各施策の効果が現れているものと認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 転入者や移住者が増加したのは各施策の効果が現れているということですが、現在の計画は1年余りで終了となりますので、これらの結果を再度分析して次の計画に生かしていただきたいと思います。

次に、長生病院について再質問します。

最初の答弁で、長生病院あり方検討委員会の答申に基づき、病床規模は現状の128床を維持し、52床はB棟改築後に返還するという決定をして、B棟改築後の基本実施設計までが終了し、令和7年度からの工事予定となっていたと述べています。この一方、決定当時とは病院を取り巻く状況が変化していることから、専門的な検証をしたうえで整備方針等を慎重に判断していくとも述べています。これでは、また一番最初の時点に逆戻りしてしまうのではないのでしょうか。

そこで、再質問をします。

初めに、調査の結果、増床をする場合は、基本実施設計まで終了している新たなB棟について、どのような対応をしていくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） どのような機能の病床を何床増やすかということにもよりますが、ワンフロアに設置できる病床数に限りがあるため、シミュレーションをし調査検討する予定と伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 今言ったワンフロアに設置できる病床数に限りがある場合、シミュレーションして検討するということは、現在計画しているB棟に増床するのか、それが無理な場合は別の建て替え方法を考えるということだと思います。重要なことは、基本構想、基本実施設計まで約1億円が投資されています。これは7市町村の負担金で賄われ、当然のことながら、広域議会で何年も議論されて、可決され、実施しているところです。これらを念頭に置いていただいて、投資が無駄にならないように、そういうような検討をお願いしたいと思います。

次に、現在のB棟は昭和53年に建設し、築後46年が経過し相当に老朽化しています。そこで、

老朽化している現在のB棟は、手術やメンテナンスなど、維持管理していくうえで支障がないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） B棟については、劣化状況等に応じあらかじめ修繕を行うなど、病院運営に支障が生じないよう対策を講じていくと伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 岡沢与志隆議員。

○10番（岡沢与志隆君） 新たなB棟は建設が決定して以来4年近く経過しますが、今回の調査結果により増床となった場合には、計画の見直しに伴う検討に相当の期間を要することから、建設されるのがいつになるのか全く分かりません。現在のB棟を広域議会で視察しましたが、一部雨漏りが発生するなど老朽化が著しく、また、新しい耐震基準を満たしていないことから安全性にも問題があります。

また、B棟のメンテナンスは、劣化状況等に応じあらかじめ修繕を行うということですが、建設を先延ばしすればするほど、修繕する費用は二重になってしまうのではないのでしょうか。そして、建設を先延ばしすることにより、資材が高騰し、ますます建設費用が膨らんでまいります。また、現行のB棟は、手術室やリハビリ室など、病院としての重要な機能を備えており、現在、外科や泌尿器科、麻酔科などの医師も確保できているということですので、この調査結果を適切に判断し、新たなB棟について、一日も早く建設していただくことを要望します。

以上で私の質問項目は終了しますが、今回質問した中で、防犯対策とまち・ひと・しごと創生総合戦略については、国が11月22日に閣議決定した、物価高や災害対応などを柱とする39兆円規模の経済対策の中に盛り込まれています。また、11月29日に国会で行われた石破総理の所信表明演説でも同様のことが述べられています。

具体的には、主な内容として、防犯対策については、防犯カメラの設置、青パトの整備、防犯ボランティア活動の拠点整備など、地域防犯の強化の支援を行うとされています。また、地方創生に関しては、新しい地方経済生活環境交付金を創設し、地域資源を最大限活用した農林水産業や観光産業の高付加価値化や買い物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上などの取り組みに支援を行うとされています。

今後、市でもこれらの対策に関する支援を活用することにより、防犯対策や地方創生の取り組みを一層強化、充実していただくことを要望して、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

☆

午前11時05分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

☆

報告第1号並びに議案第1号から第22号までの質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「報告第1号並びに議案第1号から第22号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」質疑を許します。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 報告第1号、2款5目12節、さきの衆議院選挙費の中で、ポスター掲示場委託料について、1、ポスター掲示板が14人分用意されておりました。当初より立候補予定者は3名程度と予想されていた中で、これは資材、経費の無駄ではとの声が多くありました。まず当局の見解を伺います。

2点目は、委託料547万6000円の算定基準及び業者選定の方法について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） 初めにポスターの掲示板の件ですけれども、衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の区画数につきましては、千葉県選挙管理委員会委員長からの決定通知により2段14区画で委託したものでございます。したがって、市の裁量で決められるものではないことを御理解いただきたいと存じます。

次に、委託料の算定基準及び業者の選定方法ですが、委託料の算定につきましては、千葉県選挙管理委員会が定めたポスター掲示場設置要領に基づき、設置箇所の総数、掲示板の作成、設置等を明記した仕様書を作成したうえで、見積書を徴し算定したものでございます。

契約方法につきましては、選挙期日の確定日である10月9日からポスター設置期限日の10月14日まで僅か6日間という時間的余裕がないことから、入札に付すことができないため、随意契約をしたものでございます。また、業者選定につきましては、過去に実績のある業者に見積りを依頼しましたが、受託できる業者が1者しかなかったことから、当該事業者に委託したものです。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 県の選挙管理委員会ということですが、やはりこれは税金でやっているわけですから、今、それこそ食品ロスをなくそうとか、そういう中で、この資材が14枚作ればそれだけ資材もかかるわけですから、もう少し茂原市選挙管理委員会からも、やはりそういう無駄なことはするなというような御意見を言っていただきたいと思います。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について質疑を許します。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） また同じことなんですけども、2款総務費、6目千葉県議会議員補欠選挙費のうち、12節ポスター掲示場委託料367万7000円の算定基準及び業者選定の方法について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） まず、委託料につきましては、前回執行されました令和3年度の千葉県議会議員一般選挙の実績を基に仕様書を作成したうえで、見積書を徴し算定したものでございます。また、委託業者の選定につきましては、入札による方法を予定しております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） これもやはり県の選挙管理委員会が枠とかの数とかを決めて通知があるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第2号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第3号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第4号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「令和6年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今回、都市建設部の所管の中に、次のように改めるということで同条第6号のアからクまでということになって、その中で、エに関して、開発行為及び建築指導に関することというのがあります。私は現在、赤目川土地改良区の役員をしておりますが、土地改良区のみならず水利組合等が開発協力金や排水同意金を徴収するのは違法ではという指摘を受けております。そこで、この件について、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） 開発行為及び建築指導の中では、水利組合などが徴収しております開発協力金や排水同意金につきまして、関与しておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 市が関与してないということ、それでいいんですか。最高裁事例でこれは違法じゃないかという。それで事務所にクレームを持ってきた人がいるんです。バブルの頃だったら土地が高いからあれですけど、特に今、そういう決済金とか開発協力金とか排水同意金を払うと、土地のお金よりもそっちのほうが高くなっちゃうような極端な話がありまして、市が関与してないということになると、それはちょっとおかしいと思いますけど、また、今時間がないから後で。だって、実際、建物を建てるときに建築許可をもらいに行くわけですよ。そうすると、市は、排水はどうするんですかと言ったときに、浄化槽をつけて排水しますと。じゃ、地元の同意をもらってきてくださいという指導をすると思うんですけど、その点については後日また質問させてもらいます。

○議長（金坂道人君） 答弁よろしいですね。

○21番（三橋弘明君） 今、だって、関与してないと言うのでしょくない。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) この条例の一部改正によって、年間の議員の報酬の影響額、そして全体の財政の影響額はどのくらいになるのでしょうか、伺います。

○議長(金坂道人君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長(菅谷直博君) 1人当たりの引上げ額は、議長が5万8200円、副議長が5万2200円、議員が4万8600円でございます。議員全体では108万2400円の増でございます。以上です。

○議長(金坂道人君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) この改正によって、年間の給与の影響額を知りたいと思います。

○議長(金坂道人君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長(菅谷直博君) 市長が10万8000円、副市長が9万3000円の増、全体で20万1000円の増でございます。以上です。

○議長(金坂道人君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) これも同じく影響額を知りたいと思いますので、お願いいたします。

○議長(金坂道人君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長(菅谷直博君) 8万4000円の増となります。以上でございます。

○議長(金坂道人君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今回対象となる職員はどうなんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 給料表につきましては、若年層を中心に、再任用職員を含む全ての職員が引上げ対象となりますので、合計で629人となります。期末勤勉手当につきましても、支給を受ける全職員が改定の対象となるところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この給料表の改定、2つあるんですけども、この違いは何でしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） いずれも千葉県人事委員会の勧告に準じた改正でございますが、1つ目の給料表の改定は、令和6年度の民間給与との差を解消するため、俸給額の引上げ改定を行うためのものであります。これにつきましては、令和6年4月1日に遡り適用するものでございます。

2つ目の給料表の改定につきましては、令和7年度から適用する給料表の改定であり、若手優秀職員の早期昇格時の給与改善や、職責を重視し、職務の級の間での給与水準の重なりを解消するため、3級職以上の給与月額を最低水準を引き上げるとともに、昇格することでより給与が上昇する仕組みとしたものでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この改正に伴う今年度の人件費全体の影響額を伺いたいと思います。それとまた、これは毎度毎度人件費が変わるたびに伺っているんですけども、この給与については、職員組合との話し合いはちゃんと行われているのでしょうか。その辺りを伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 給料額及び期末勤勉手当の改定により、社会保険料等の事業主負担分を含めました人件費全体で約2億924万円の増が見込まれております。給料月額につきましては、高卒初任給2万3600円、大卒初任給2万3200円など、級号給によって3300円から2万6300円引き上げられるものでございます。職位ごとの年収増加額は、部長級で約17万3000円、課長級で約15万8000円、係長級で約12万9000円、係員、これは3級の主事でございますが、約28万2000円など、平均では約20万2000円の増と見込んでおります。

また、職員組合とは本年10月から賃金労働条件につきまして事務折衝、総務部長交渉を行い、11月に市長交渉を実施しており、今年度の給与改定につきまして妥結しているところでござい

ます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この会計年度任用職員の給与はどのように決定しているのでしょうか。そして月額給の引上げ、どのくらいになっているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） 会計年度任用職員の給与につきましては、一般職給料表の1号給から37号給までと同額の給料表を条例で定めており、規則で定める職種、学歴、経験年数により給与を決定しているところでございます。

それから、月額給の引上げ額につきましては、フルタイム職員の場合、月額2万1200円から2万6300円の増額となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今伺いましたフルタイム会計年度任用職員の年間の給与の増額、これを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 菅谷直博君。

○総務部次長（菅谷直博君） フルタイム職員1人当たりの年間給与の増額は、一般事務職で採用初年度のもので算出しますと、月額給の増が2万2000円、期末勤勉手当の増が0.1月分となり、合計約40万5000円でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この手数料条例改正の内容、そしてまた、ほかの自治体の状況も伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） 初めに、改正内容につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴いまして、令和7年4月1日より工事着手する原則全ての建物に省エネルギー基準の適合義務が生じるため、その申請に対する適合性判定手数料を

規定するものでございます。

次に、他自治体の状況につきまして、議案上程する自治体は本市を含め、県、鎌ヶ谷市の3自治体と伺っており、手数料の差異はございません。以上となります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 手数料の適合性判定手数料というものを今度は審査するんですけども、新しい審査事業なので、来年4月から始まるんですけども、職員の配置、そこら辺は大丈夫なんだろうねということが1つと、今伺いますと、県と鎌ヶ谷市、そして茂原市ということで、12月議会に上程されたのが3か所ということなんですけれども、来年の4月1日から始まるということでは多分3月にほかが上程されるんじゃないかと思われるんですけど、これだけ茂原市が早く上程したというのは何か理由があるんでしょうか。その辺りを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 丸 利幸君。

○都市建設部次長（丸 利幸君） まず、新規審査事務に対する職員への過度な負担は生じないものと考えております。

次に、12月議会に上程した理由につきましては、早めに上程することによって、準備がおろそかにならないようにするためでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。向後研二議員。

○11番（向後研二君） この議案に対して、市公式ホームページを拝見したのですが、議事録を見つけることができなかつたので、過去の協議議題内容と、また、どのような意見が出ていたのか教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 新木和敏君。

○教育部次長（新木和敏君） 過去の主な議題といたしましては、青少年指導センターによるパトロールや補導活動、青少年のSNS利用に伴う問題、また、学校におけるいじめ問題や不登校等に関する支援体制等が取り上げられました。それに対し委員からは、議題についてさらに詳細な情報を求める質問や、委員それぞれの立場から見た課題等の様々な御意見をいただいております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） この条例は平成26年4月1日に新たに施行されており、約10年たつわけではありますが、その間、委員の形態や構成を変えずに行ってきた理由と、また、ここに来て委員の形態、構成を変えた理由について、背景について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 新木和敏君。

○教育部次長（新木和敏君） 平成26年の法改正により、地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件に係る規定が廃止され、それらは各自治体の判断に委ねられることとなりました。本市では、協議会において委員構成の変更を求める意見が上がりなかつたため、そのままの組織で青少年健全育成に努めてまいりました。しかしながら、令和5年度の会議の中で、1つの団体では支援が難しい社会になりつつあり、関係機関同士がうまく連携できる仕組みづくりが望まれるとの意見が上がったことから、このたび任期満了に合わせて委員構成を見直し、組織を拡充しようとするものでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） この議案に限らずなんですけども、私は常々、やっぱりいろんな協議会だったり委員構成だったりというものには時代に合わせて変えていってほしいと言っていた中で、進展があったということはすばらしいことだと思います。

現在この委員の定数が9名以内、改正後となりますと15名以内という、委員の形態と構成が大幅に変わることで、当局はその期待感というのはどのようにお持ちでしょうか、教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 新木和敏君。

○教育部次長（新木和敏君） 今回、青少年相談員、PTAの関係者、警察関係者等に新たに加わっていただくことによりまして、関係機関同士の情報共有による連携の強化、また、保護者の立場や非行防止の観点等から、より広い意見をいただきまして、青少年の健全育成をさらに推進できるものと期待しております。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第17号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第18号「茂原市東日本大震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第19号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第20号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部改正に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第21号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第22号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

なお、議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から11日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は12日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時34分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害対策について
- ② 防犯対策について
- ③ まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ④ 長生病院について

2. 報告第1号並びに議案第1号から第22号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	17番	細谷 菜穂子君
18番	鈴木 敏文君	19番	平 ゆき子君
20番	ますだ よしお君	21番	三橋 弘明君
22番	常泉 健一君		

☆

☆

○欠席議員

16番 中山和夫君

☆

☆

○出席説明員

市長	市原 淳 君	副市長	大石 学 君
教育長	富田 浩明 君	総務部長	渡邊 正統 君
企画財政部長	平井 仁 君	市民部長	中田 喜一郎 君
福祉部長	中村 一之 君	経済環境部長	高橋 啓一 君
都市建設部長	白井 高 君	教育部長	佐久間 尉介 君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷 直博 君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄一 君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島 博美 君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島 啓太 君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高 一宏 君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	積田 篤 君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利幸 君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木 和敏 君
職員課長	神馬 幹夫 君	財政課長	安田 博彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	白井 康史
局長補佐	東間 一博
議事係長	金網 邦彦